

大会名 : 2023東海 420 級セーリング選手権大会兼
東海シングルハンド選手権大会
共同主催 : 日本 420 級協会、三重県セーリング連盟
期日 : 2023 年 9 月 9 日 (土) ~9 月 10 日 (日)
場所 : 三重県津市 津ヨットハーバー
競技種目 : 国際420級 ILCA6級

レース公示 (NoR)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。
これは、規則 60.1(a)を変更している。

1 適用規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則2021-2024』に定義された規則が適用される。

2 帆走指示書

- 2.1 帆走指示書は、2023 年9 月1 日 (金) 以降に、「NoR 3.1」に示す

3 ~~オンライン~~公式掲示板に掲示する。



- 3.1 オンライン公式掲示板としては、LINE オープンチャットを使用する。

詳細は、別途、参加申し込み者に連絡する。

- 3.2 [DP] レース中は、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4 参加資格および申し込み

- 4.1 本大会には国際 420 級及びILCA6級が参加できる。

- 4.2 競技者は 2023年度(公財)日本セーリングメンバーであること。
また、国際 420 級に参加する競技者は、2023年度日本 420 協会メンバー登録済みであること

- 4.3 オンラインエントリー及び参加料の入金を確認できた順に受け付ける。

- 4.4 大会ホームページ <http://sail.jpn.com> にてオンラインエントリーを行い、下記口座に参加料を振り込むこと。

振込先 : 百五銀行 鈴鹿支店 (301) 普通1266234

フジノ シュン

- 4.5 参加申込みの期日は、2023年9月1日（金）とする。
なお、大会前日までの不参加の申出の場合は、必要経費を差し引いた金額を返却する。
- 4.6 強風、無風、降雪、地震等自然災害、事件、事故等によりレガッタ不成立の場合には、参加料の返金はしない。
- 4.7 本大会に参加申込をしたと見做されるためには、艇は、すべての登録要件を完了し、すべての参加料を支払わなくてはならない。

5 参加料

- 5.1 参加料は、7,000円/艇とする。
(2023年9月9日～9月10日のハーバー使用料は参加料に含まれない。)

6 日程

6.1 レース日程

9月9日 (土)	受付 開会式 ブリーフィング 最初のクラスの第1レース予告信号 引き続きレースを行う。	08:30-10:00 10:30 11:55
9月10日 (日)	ブリーフィング その日最初のレース予告信号 引き続きレースを行う 閉会式	08:30 09:55 15:30

※各日とも海上で昼食をとることがある。

- 6.2 レース数
クラス別に6レースの実施を予定する。
- 6.3 2023年9月10日（日）には、14:00より後に予告信号を発しない。

7 装備検査

- 7.1 国際420級の艇は、受付登録時に計測書類MF/MCを提示しなければならない。
- 7.2 艇は、大会期間中、いつでも検査される。

8 開催地

- 8.1 「NoR 付属文書-添付図 1」に、おおよそのレースエリアの位置を示す。

9 コース

- 9.1 風上-風下コースを予定している。

10 得点

10.2

- (a) 完了したレースが、4レース未満だった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- (b) 完了したレースが、4レース以上だった場合、艇のシリーズ得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

10.1

シリーズの成立には、1レースを完了することが必要である。

11 支援艇

11.1

全ての支援艇は、受付時に登録しなければならない。

11.2

[DP][NP] 支援艇はレース委員会から救助および曳航の要請があった場合、これに応じること。

12 リスク・ステートメント

12.1

- (a) RRS3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- (b) 主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

13 保険

13.1

各参加艇は、インシデント毎に金額を補償するか、または同等の、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

14 賞

14.1

各クラス、1～3位の艇には賞を授与する。

15 問い合わせ先

15.1

藤野 隼 あて

E-mail sf103855@yahoo.co.jp

**** その他の連絡事項 ****

1 艇置料

艇置料は、大会受付へ支払うこと。1艇 ¥1,240/日

支援艇の艇置料等は、ヨットハーバー事務所にて各自で手続き及び艇置料、係留料の支払いを行うこと。

